八戸地域広域市町村圏事務組合

第1章 組織・職員

1. 八戸地域広域市町村圏事務組合の概要

(1) 組 織

八戸地域広域市町村圏事務組合は、八戸市を中心とする1市8町4村をもって組織し、昭和46年4月1日に設立した。市町村合併に伴い、平成18年3月1日から、1市6町1村により構成されている。

関係市町村:八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町(1市6町1村)

組合の事務所は、八戸市に置く。

所在地:八戸市内丸一丁目1番1号

(2) 共同処理事務

組合の共同処理する事務は、次のとおり。

- ① 広域市町村圏計画の策定、事業の実施及び連絡調整並びにふるさと市町村基金活用 ソフト事業の実施(平成3年4月)
- ② 消防(消防団を除く)事務(昭和46年7月)
- ③ 液化石油ガス設備工事の届出の受理に関する事務(平成12年4月)
- ④ 介護認定審査会に関する事務(平成11年4月)
- ⑤ し尿処理施設の設置及び管理運営 (平成3年2月)
- ⑥ ごみ焼却施設の設置及び管理運営 (平成4年9月)
- ⑦ リサイクルプラザの設置及び管理運営(平成10年4月)

(3) 清掃事業

上記の共同処理事業のうち、組合が担当する清掃事業は⑤⑥⑦であり、八戸市、階上 町、南部町(合併前の福地村の区域に限る。) 1市2町で構成する。

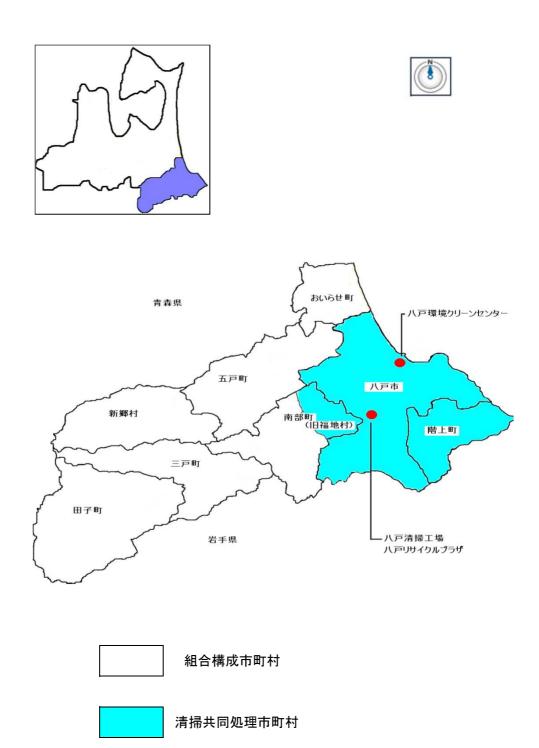
(4) 清掃事業構成市町村の人口等

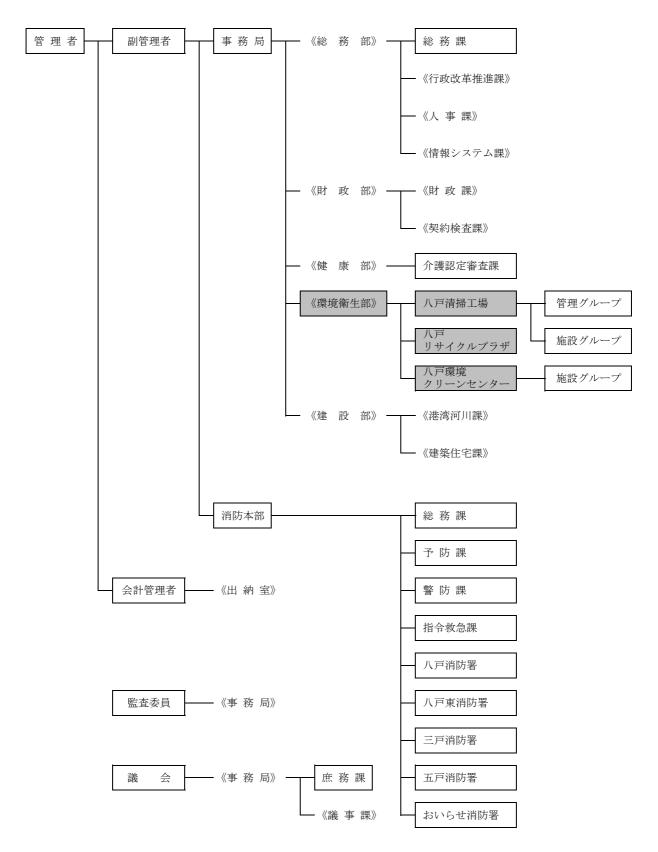
	八戸市	階上町	南部町	合 計
人 口 (人)	236,406	14,080	6,404	256,890
世帯数 (世帯)	106,410	5,804	2,414	114,628
面 積 (km²)	305.54	94.01	40.18	439.73

[※] 人口, 世帯数は平成27年3月31日現在 面積は平成26年国土地理院調査による。

[※] 南部町については旧福地村の区域に限る。

2. 八戸地域広域市町村圏事務組合 管内図·施設位置図





※《 》は八戸市の職員併任

4. 人 員 配 置

平成27年 4月 1日現在

					(27年 4月 11	1 5元1工
	清掃事業名	し尿処理関係		み 処 理 関	係	
	部 名		環境積	新 生 部		
職	施設名班名	八 戸 環 境 ク リ ー ン セ ン タ ー	八戸清	掃 工 場	八戸リサイ	計
種	職名	施設グループ	管理グループ	施設グループ	クルプラザ	
	所長・工場長	1	,	1	1	3
行	副所長 • 副工場長	1 (GL事務取扱)		1 事務取扱)	1	3
	参事			1 (施設GL事務取扱)		1
	副参事	2		2	1	5
	主 幹 (事務)				1	1
政	主 幹(技術)			1		1
	主 査(事務)	1	3			4
	技 査 (技術)			2		2
職	主 事(事務)		1 (再任用)		1	2
相权	技 師 (技術)			3		3
	計	5	1	5	5	25
技能	技能技師兼 技能主事					0
光	技能主事兼 技能 技師	1				1
務	技能主事					0
職	計	1	(0	0	1
	合 計	6	1	5	5	26

八戸清掃工場第二工場の全日運転管理を平成7年6月1日、第一工場の全日運転管理を 平成24年4月1日委託開始

5. 特殊勤務手当

平成27年 4月 1日現在

	支 給 対 象	金	額
主任技術者手当	1 電気主任技術者 2 一般廃棄物処理施設技術管理者 3 特定化学物質作業主任者 4 ボイラー・タービン主任技術者 を命ぜられた職員	月額	2,600円
清掃業務手当	廃棄物の処分の業務に直接従事する職員 八戸環境クリーンセンター及び 八戸清掃工場・八戸リサイクル プラザの職員	日額	380 円
毒物等取扱手当	毒物等を使用する水質分析等に従事する 職員 (八戸環境クリーンセンター及び 八戸清掃工場の職員	日額	100 円

6. 法定有資格者

平成27年 4月 1日現在

				1 /3	ALI T/	7 1日5九1工
資格の名称	八 戸 クリーン	環 境/センター	八戸清	掃工場	八戸リサイ	イクルプラザ
	選任者	有資格者	選任者	有資格者	選任者	有資格者
安全衛生推進者	1	5	1	6	1	1
技術管理者(し尿処理施設)	1	1				
(ごみ処理施設)			1	7		1
(破砕・リサイクル施設)		1			1	1
電気主任技術者			1	2		1
ボイラー取扱作業主任者 (1級)		1		3		2
(2級)		2		5		
ボイラー・タービン主任技術者		1	1	3		
特定化学物質等作業主任者	1	1	1	4		1
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	1	2	1	5		2
防火管理者	1	2	1	8	1	2
危険物取扱者 (甲種)				1		
(乙四類)		1	1	3		
(丙 種)				1		
消防設備士						
クレーン運転業務 (5 t 以上)						1
(5 t 未満)		1		7		
フォークリフト運転業務		1				
高圧電気工事技術者・電気工事士						
公害防止管理者		水質関係 1				
エネルギー管理員			1	6		
衛生管理者						
ダイオキシン類業務作業指揮者		1	1	4		1
			-		-	

※有資格者:各部署における資格を有した合計人数

※選任者:有資格者の内選任している人数

7. 被服等貸与規程及び基準

平成27年 4月 1日現在

	八戸環境クリーンセンター		八 戸 清 掃 工 場八 戸 リ サ イ ク ル プ ラ ザ		
	数量	貸与期間(年)	数量	貸与期間(年)	
作業服 (夏・冬)	2 (2)	3 (1)	2	3	
ズック	1 (1)	3 (1)	1	3	
長 靴	1 (1)	3 (1)	1	3	
防寒着	1 (1)	3 (2)	1	3	
かっぱ	1 (1)	3 (1)	1	3	
安全靴	1 (1)	3 (2)	1	3	
ヘルメット	1 (1)	3 (3)	1	3	
つなぎ服			1	3	
帽子	1 (2)	3 (1)			

()内は技能労務職

8. 健康管理

平成27年 4月 1日現在

	対 象 者	回 数
特別定期健康診断	 廃棄物処理従事者兼ボイラー取扱従事者 (八戸清掃工場職員) 衛生処理従事者 	年1回
	(八戸環境クリーンセンター職員)	
破傷風予防接種	 廃棄物処理従事者 (八戸清掃工場及び八戸リサイクルプラザ職員) 衛生処理従事者 (八戸環境クリーンセンター職員) 	初めての接種の者に限り 年2回、翌年1回。 以降、継続接種の場合は 10年毎に1回実施。
血 圧 測 定	1 八戸清掃工場及び八戸リサイクルプラザ職員	随時
定期健康診断	 1 八戸清掃工場職員 2 八戸リサイクルプラザ職員 3 八戸環境クリーンセンター職員 	年1回 年1回 年1回